

同意第2号

教育長の任命につき同意を求めることについて

次の者を教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、同意を求める。

令和3年4月21日提出

養父市長 広瀬 栄



米田 規子